

社協ちがさき

【編集・発行】

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階

☎0467(85)9650 0467(85)9651

Eメール shakyo-chigasaki@nifty.com

ホームページ http://homepage3.nifty.com/syakyo-chigasaki/

◆社会福祉協議会(通称:社協)は、「すべての人が住みなれた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を進めている民間の福祉団体です。

平成17年度事業報告

市社協は、次の重点事業を中心に、地域福祉の推進に努めてまいりました。

①茅ヶ崎市地域福祉活動計画の改定

第2次茅ヶ崎市地域福祉活動計画(計画期間平成13~17年度)の成果と課題、地域福祉活動計画推進委員会における新たな地域福祉課題を踏まえ、また行政の茅ヶ崎市地域福祉計画との整合性を持って改定を行い、「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に、第3

次茅ヶ崎市地域福祉活動計画(計画期間平成18年~22年度)を策定しました。

②会員・会費制度の見直し検討

委員会及び会費等見直し検討委員会(構成員理事、評議員)の検討結果に基づき、会員の種別・範囲及び会費の見直しを行い、会員規程を改正しました。※住民会費制度については、地域住民の市社協活動への参加という観点から、今後も引き続き検討することになりました。

③福祉総合相談事業の更なる充実

4センター(ボランティアセンター、基幹型在宅介護支援センター、障害者生活支援センター、あんしんセンター)を中心として、関係機関・団体と連携し福祉総合相談事業を推進しました。

④地域福祉教育の推進

講座や学校に出向いて各種講座や福祉体験学習を実施し、福祉意識の醸成やボランティア理念の啓発普及につとめました。また、福祉教育分野の関係者の連携と、福祉教育に関する共通理解を図るため、福祉教育研修会を開催しました。

⑤ボランティア地域介護支援事業の推進

同じ地域でのボランティアによる支えあいを目的に3モデル地区への運営面での支援と、新たな地区での活動立ち上げへの働きかけを行いました。

平成18年度事業計画

市社協は、本年度は第3次地域福祉活動計画の実現に向けて、計画の「具体的な取り組み」に関連する市社協事業の推進や、個別ニーズに対応した新たな取り組みを企画・提案し、その活動の担い手を支援するとともに、計画の進行管理を重点事業とします。また、障害者自立支援法の施行など、制度改正に対応した事業運営に努めていきます。

「第3次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」がスタートします!

市社協では、平成17年度に策定した「茅ヶ崎市地域福祉活動計画」(以下「活動計画」)を柱に、市民の皆さんや関係機関とともに地域での福祉活動を進めてきました。この間、5年を一期として、また社会や福祉の動向を踏まえて計画内容を見直してまいりましたが、今年度から第3次の活動計画をスタートさせることになりました。

この活動計画は策定当初から、「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりをめざして」を基本理念として掲げてきました。「一人ひとりが生き生きと暮らせるまち」は、誰かががんばるのではなく、地域に暮らすみんながそれぞれが出来ることを持ち寄りつくり出していくものです。活動計画はそのことを基本に、「地域で力を合わせる人たちが共有できる福祉活動の指針」として策定しています。

また、昨年3月には茅ヶ崎市が「地域福祉計画」を策定しました。この市の計画とも連携をしながら、茅ヶ崎の地域福祉推進という共通目標に向けて、取り組みを進めていくこととなります。

活動計画の全体像は、**基本理念、基本目標、基本課題、具体的な取り組み**から構成されていますが、今回はその中から、14の具体的な取り組みをご紹介します。

- 1 となりを作る場としての学習会などの開催(身近な場でのミニ・サロン開催推進)
- 2 障害児を対象とした放課後教室・サマースクール開催推進
- 3 地区の福祉マップ作成に向けた取り組み
- 4 地区に必要な支援の担い手の育成
- 5 地区ボランティアセンターの設置促進
- 6 情報ネットワークを進める検討会の開催
- 7 インターネットを活用した情報ネットワークの仕組みづくりの推進
- 8 障害や認知症への理解を進めるイベントなどの開催
- 9 福祉を身近に感じるための講座開催と福祉教育プログラムの開発・検討
- 10 地域の福祉専門職の質を高める支援
- 11 権利擁護や個人情報取扱いについて理解を進める研修会の開催
- 12 一人ひとりの困りごとを見通さないための総合相談窓口機能の充実
- 13 送迎ニーズへの協力呼びかけと担い手への支援
- 14 ☆印は重点的な取り組みとして期間中に重点的に推進

このお伝えできる内容は限られますが、「茅ヶ崎市地域福祉活動計画」ダイジェスト版を作成・配布しておりますので、ぜひご覧ください。皆さんに活動計画のことを知っていただき、一緒に福祉のまちづくりに取り組みたいと思っております。今後とも、地域福祉活動への皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

★お知らせ★ INFORMATION ★ 問い合わせ ☎85-9650 ★

◆茅ヶ崎あんしんセンター
☎(85) 10666

認知症高齢者・知的障害者などで、判断能力が不十分な人に対し、権利擁護のため福祉サービスの利用援助(収入により有料)を行っています。また、弁護士による法律相談(無料・予約制)を行っています。

◆ボランティアセンター

ボランティア活動に参加したい人、ボランティアの手助けを必要としている人の相談の受付や、ボランティア情報紙を発行し、福祉ニーズへの理解と活動への参加を呼びかけています。各種ボランティア講座の開催も行っています。

◆送迎ボランティアさん募集!

市社協では、車椅子のまま降り降りができるリフト車(ハンディキャブ)の運行を、ボランティアさんの協力をいただいで運行しています。

この事業は、身体にハンディを持っている人の自立と社会参加を目的に、茅ヶ崎市からの委託、国土交通省の福祉有償運送の許可を受けて実施しています。

車の運転がお好きな方、活動に参加していただませんか?
車は、日産のキャラバン(ワンボックスタイプ)です。

詳しい内容を知りたい方は、ぜひご連絡ください。お待ちしています!

◆ご利用ください!市社協の駐車場

市社協では、市街地における駐車場の利便を図るとともに事業収入を得るため、市役所の駐車場を土・日・祝日に借り受け、有料駐車場として管理・運営を行っています。収益は、75歳以上の高齢者へのマッサージ補助券交付事業など、地域福祉の向上事業に活用しています。

土・日・祝日に駅前にお出かけの際は、ぜひ市庁舎駐車場をご利用ください。

【料金】1時間 200円
【営業時間】土・日・祝日 9時~18時

その後30分は150円

親子映画会 ハードル



夏休みに親子のコミュニケーションを図り、思いやりの心を養うことを目的に、親子

映画会を開催します。

【日時】8月19日(土)

開場9時30分/開演10時

【場所】茅ヶ崎市民文化会館大ホール

【上映映画】「ハードル」(90分)

成績優秀でバスケットボールの得意な主人公。両親の別れなどいくつもの壁を乗り越えていきますが、いじめの標的にされ、ある日とうとう大きな事件が起こります。真実を隠そうとする大人たちに対して、子どもたちは勇気を奮い起こして立ち上がります。未来を担う子どもたちへ、そして子どもを支える大人たちへ熱いメッセージをこめたアニメ映画です。

【料金】無料

【定員】1,400人(申込不要・当日着順)

夏休み親子手話教室

聴覚障害者の方と交流し、手話を学んでみませんか? この機会に、親子で福祉について話し合ってみてはいかがでしょうか。

【日時】8月7日(月)

11日(金)の5日間
10時~11時30分

【場所】市社協B会議室

【内容】聴覚障害者の方の体験談「耳がきこえないこと」・簡単な手話を覚えよう

【対象・定員】市内の小・中学生親子30名(先着順)



※子どものみの参加も可
※手話に興味のある、初心者の方を対象にします
【申込】電話・FAX・eメールで市社協へ
【協力】手話サークル茅ヶ崎の会
茅ヶ崎聴覚障害者協会

65歳からの転倒予防教室



日頃より自分の体力や健康状態に合った運動習慣を身につけておくのですか?

転倒予防教室では、転びにくい身体づくりをするお手伝いをするともに、地域の方々との楽しいひと時を過ごし、友達作りのきっかけになればと思っております。

いつでも自由に参加できますので、都合の良い日に直接会場の方へお越しください。参加費は無料です。大勢の参加をお待ちしております。

毎月第一水曜日 福祉会館
ただし平成19年1月は5日金曜日

第二水曜日 農協ビル5階

高齢者の住まい探し相談会

高齢者の入居を拒まない民間の賃貸住宅を、県知事指定登録機関の社かながわ住まい・まちづくり協会がご紹介いたします。

【対象】茅ヶ崎市で賃貸住宅を探している高齢者

【日時】7・8・9・10・11月の第4木曜日
13時半~15時半(予約制)

【場所】市社協相談室
【申込・問合せ先】(社かながわ住まい・まちづくり協会
☎045(664)68896
(受付時間 9時~16時)

第三水曜日 小和田地区コミュニティセンター

第四水曜日 浜須賀会館

その他小出地区コミュニティセンターにて11月29日水曜日と平成19年1月31日水曜日に行います。

いずれも時間は、10時~12時
受け付け開始は9時45分

障害者生活支援センター 夏休み! みんなで一緒にたのしく過そう♪

市社協障害者生活支援センターでは、障害をお持ちの方やそのご家族の総合相談窓口としてさまざまな相談に応じるとともに、障害があっても地域でいきいきと暮らせるよう、楽しめる場や学べる機会づくりを行っています。

その取り組みの一つとして、夏休みを利用し、障害をお持ちのお子さんとそのご家族が一緒に楽しめるイベントを開催します。

長い夏休み。みんなで一緒に楽しめませんか?

夏のイベント

①のびのび音楽教室(無料)

②食事で健康!お料理教室

【日時】①7月31日(月) 14時~16時

②8月30日(水) 10時~15時

【場所】①市老人福祉センター大広間(農協ビル3階)

②茅ヶ崎市女性センター実習室(ヤマタ電機となり)

【内容】①リズムに合わせての体操です。みんなで体を動かして、楽しい時間を過ごします。

②健康を考えたお料理作り挑戦します。

*参加費 1組 3000円

【対象】茅ヶ崎市、寒川町内在住で、障害をお持ちの小中学生以上のお子さんご家族など(ペアでの参加をおすすめします)

【定員】①②ともに10組20名程度(申込先着順)

【申込】各開催日の1週間前までに、電話・FAX・Eメールで市社協障害者生活支援センターへ

フリースペース
市社協障害者生活支援センターでは、夏休みに茅ヶ崎市内、寒川町内在住で障害をお持ちのお子さんご家族などを対象に、自由に遊べるフリースペースとして、市老人福祉センター大広間を開放します。

開放時間内なら、何時に来ても、何時に帰ってもかまいません。過ごし方も自由です。

ご家族そろっての参加も大歓迎!
ぜひ、ご利用ください。

【開放日】8月10日(木)

8月25日(金)

【開放時間】10時~16時

【場所】市老人福祉センター大広間(農協ビル3階)

【申込】電話・FAX・Eメールで市社協障害者生活支援センターへ(定員は特設してありません)

*開放日には、市障害者生活支援センター職員や、ボランティアさんも一緒に過ごします。

障害者生活支援センター
電話(85)55200
FAX(85)96501
Eメール
shayo-chigasaki@city.com

特別賛助会員・賛助会員
入会のご案内

市社協は、すべての人たちが住みなれた地域で、住み続けることができる地域社会をつくるため、市民の参加を得て事業を推進しています。

市社協の事業に理解を頂き、財政的に支えて頂ける特別賛助会員・賛助会員を募集しています。

市社協の財源は茅ヶ崎市の補助金、赤い羽根共同募金の配分金、寄付金、会費でまかなわれています。会費は市社協の社会福祉を目的とする事業の貴重な財源として役立てさせていただきます。

【会費(年額)】
特別賛助会員 105千円
賛助会員 102千円

市社協の財源は茅ヶ崎市の補助金、赤い羽根共同募金の配分金、寄付金、会費でまかなわれています。会費は市社協の社会福祉を目的とする事業の貴重な財源として役立てさせていただきます。

お問い合わせ ☎85-9650

INFORMATION

お知らせ

◆市社協障害者居宅介護支援事業
ガイドヘルパー・ホームヘルパー募集
(登録)

障害者の自立支援のために一緒に働きませんか?1週間に1回程度で構いません。初めての方でも大丈夫。あなたの資格を活かしてみませんか?

【資格要件】

・市内在住で65歳未満の人
・心身ともに健康で、福祉に関し理解と熱意を持っている人
・「ガイドヘルパー」の資格を持っている人
・「ホームヘルパー2級」以上の資格を持っている人(ホームヘルパー)

◆小口生活資金
一時的に生活に困っている世帯の自立と生活意欲の助長を図るため、生活資金の貸付を行っています。

◆貸付限度額 1世帯3万円以内
◆無利子返済 1年以内
◆生活福祉資金
所得の少ない世帯、障害者世帯、要介護

高齢者世帯など、他から融資を受けることができない場合に相談を受け、資金の貸付を行っています。なお、民生委員へ相談し、指導を受けることが必要です。

◆かながわ交通遺児支援基金
神奈川県社協では、県民の方々から寄せられた寄付金により「かながわ交通遺児支援基金」を設置し、交通遺児世帯への支援を行っています。支援を受けるには、居住地の社協を通じ、世帯の登録が必要です。

◆介護用品のご利用を!
市民の皆様からの善意で寄せられた介護用品を有効活用するため、無料で貸出し、またはさしあげています。

◆貸出しします 車椅子(長期・短期、子供用有)、床ずれ防止用エアーマット

◆さしあげます ポータブルトイレ、階段昇降車、歩行器、シルバーカーなど

◆介護用品のご利用を!
市民の皆様からの善意で寄せられた介護用品を有効活用するため、無料で貸出し、またはさしあげています。

◆貸出しします 車椅子(長期・短期、子供用有)、床ずれ防止用エアーマット

◆さしあげます ポータブルトイレ、階段昇降車、歩行器、シルバーカーなど

◆介護用品のご利用を!
市民の皆様からの善意で寄せられた介護用品を有効活用するため、無料で貸出し、またはさしあげています。

◆貸出しします 車椅子(長期・短期、子供用有)、床ずれ防止用エアーマット

◆さしあげます ポータブルトイレ、階段昇降車、歩行器、シルバーカーなど

◆介護用品のご利用を!
市民の皆様からの善意で寄せられた介護用品を有効活用するため、無料で貸出し、またはさしあげています。